平成２５年（フ）第４１９号
福岡県筑紫野市大字山家2539番地５
破産者　岡崎　國男
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３１号
福岡市早良区有田６丁目25番４号
破産者　古河　勝光
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３３号
福岡市博多区大井２丁目11番３―104号
破産者　服部スプレー工業こと　服部　泰幸
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３７号
佐賀県伊万里市立花町2404番地55
破産者　松本　慶子
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１２６号
鹿児島県肝属郡肝付町前田1350番地１、前住所鹿児島県鹿屋市串良町上小原5230番地３
破産者　永田　秋人
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
鹿児島県肝属郡肝付町前田1350番地１、前住所鹿児島県鹿屋市串良町上小原5230番地３
破産者　永田れい子
1　決定年月日　平成25年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第２３１号
栃木県鹿沼市府所町203番地７、開始決定時の住所栃木県鹿沼市下武子町188番地52
破産者　島田　輝彦
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７３号
栃木県日光市森友1516番地116　ウッズパル201、前住所栃木県日光市平ヶ崎94番地７丸市コーポ105号室
破産者　折笠　雄一
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１６号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁135番地２ヴィラルエーレＡ―３、前住所栃木県宇都宮市雀の宮７丁目22番６号
破産者　前原　秀夫
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５号
千葉県山武郡九十九里町片貝1735番地、住民票上の住所千葉県木更津市矢那1558番地６
破産者　金澤　　誠
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２６号
千葉県銚子市植松町6144番地
破産者　大根　秀雄
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第４１号
新潟県長岡市土合５丁目２番24号　第２フジタ荘１階７号室
破産者　佐々木朝子
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４３号
長野市川中島町上氷鉋1409番地
破産者　半田　祐子（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９７号
静岡市駿河区小鹿２丁目31番10―10Ａ号
破産者　大田　秀基
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０号
静岡県富士市中之郷2667番地の２　マンダリンヒルズ105号
破産者　山田　和弘
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２７号
静岡県富士市森島217番地の14
破産者　柴田　麻実
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第５９号
静岡県富士市青葉町485番地の２　パークハイツ花崎203号、前住所静岡県富士市下横割66番地の１
破産者　名和　知里
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第９７１号
石川県野々市市三納３―144レオパレス二反田203号、申立時の住所堺市堺区東湊町２丁136番地２　カルム播磨201号
破産者　七条　隆志（旧姓八代）
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１６６号
大阪府富田林市楠町４番６―502号
破産者　クリエイティブデザインスタジオ　でんクリドットコムこと　栗原　克彦
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
大阪府松原市高見の里２丁目32番地の８
破産者　誉田　まみ
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２０６号
大阪府富田林市清水町３番７―203号
破産者　梅田　朱実
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２６３号
大阪府河内長野市木戸１丁目33番５号２Ｆ
破産者　美馬れい子
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６４号
鳥取県倉吉市円谷町538番地　ル・ヴァンヴェールＢ202
破産者　綾木　善男
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第６号
鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋241番地１　町住Ａ―３号
破産者　杉山美和子
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第８号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字門田1271番地23ハピネスＹ205号、旧住所鳥取県八頭郡八頭町土師百井194番地
破産者　小林佳世子（旧姓澤村）
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第９９５号
広島市安芸区中野４丁目９番21―202号
破産者　川村　美沙
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２４８号
広島市安佐南区川内３丁目１番31号
破産者　貞光　孝治
1　決定年月日　平成25年６月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部